

令和3年5月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和3年5月13日（木） 午前10時00分
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁2階 庁議室
- 3 出席者
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 大場 健 哉  |
| 教育長職務代理者 | 荒 明 美恵子 |
| 二番委員     | 大 森 佳 彦 |
| 三番委員     | 遠 藤 一 幸 |
| 四番委員     | 高 橋 明 子 |
- 4 出席職員
- |             |         |
|-------------|---------|
| 教育部長        | 高 畑 圭 一 |
| 教育総務課長      | 佐 野 仁 美 |
| 学校教育課長      | 穴 澤 正 志 |
| 文化課長        | 松 崎 裕 美 |
| 中央公民館長      | 栗 城 由 紀 |
| 学校教育課主幹     | 小荒井 浩   |
| 教育総務課長補佐    | 塚 原 和 憲 |
| 学校教育課長補佐    | 油 井 弘 美 |
| 生涯学習課長補佐    | 高 橋 淳   |
| 文化課長補佐      | 鈴 木 美智子 |
| 文化課長補佐      | 片 岡 洋   |
| 中央公民館長補佐    | 塚 原 優 郁 |
| 生涯学習課生涯学習係長 | 湯 上 幸 子 |
- 5 閉 会 午前11時05分

- 1 開会
- 2 会期の決定
- 3 書記の指名

教育長

おはようございます。

定刻の時間より若干早いんですが、皆さんおそろいですので、始めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、令和3年5月の教育委員会定例会をただいまより始めていきたいと思ひます。

なお、開会時刻は午前10時ということでお願いいたします。

2番の会期の決定であります、会期につきましては本日1日としたいと思ひますが、よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、会期の部分については本日1日といたします。

続いて、書記の指名に移りますが、書記につきましては教育総務課の課長補佐、塚原課長補佐をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

では、塚原さん、よろしくお願ひいたします。

#### 4 会議録の承認

教育長

続いて、会議録の承認に移りますが、お手元に3月の定例教育委員会、さらに臨時会の会議録が届いていると思ひます。

この内容等につきまして、何か変更点とか誤り等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員

3月12日の会議録なんですけれども、4ページの生涯学習課長の発言の中で下のほうになります、「参加者の上限も800人」、プラスして県内在住の方というような発言があったと思うんですが、確認をお願いしたいと思ひます。

以上です。

教育長

よろしいですか、4ページです。生涯学習課長の発言の下から2行目になりますね。「参加者の上限も800人」というところ、県内在住の方ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのように加えていただきたいと思ひます。

ほかにございますか。

荒明委員

同じく3月12日の議事録の7ページ、私の発言のところで上から7行目から8行目なんです、7行目の「改善する事業の①のところ、

見直し」とあります。この言葉はちょっと重複するので、この「見直し」という言葉、それから8行目の「そこにもう」というこの「もう」ですね、紛らわしいので、この「見直し」と「もう」という言葉の削除をお願いします。

教育長 「見直し」という言葉とその下の行の「もう」、この2つの言葉を削除ということでお願いします。

ほかにございますでしょうか。特にございませんか。  
<なしの声あり>

教育長 では、会議録、今2か所ほど加筆訂正ありましたが、以上でありますので、会議録はこのとおり承認するということによろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

では、会議録は承認されましたので、よろしく願いいたします。

## 5 報告事項

### (1) 行事等の報告

教育長 続いて、5番の報告事項に入りますが、5番以下の内容について差し替え等ありますので、教育総務課長、よろしく願いいたします。

教育総務課長 本日の資料につきまして、追加と差し替えをお願いしたいと思いません。

お手元に配付をしてございますが、13ページの次に13-1ページの追加をお願いいたします。また、14及び15ページの差し替えをお願いいたします。

以上です。

教育長 よろしいですか。13ページの次に、13-1という別紙で配布していると思いますが、それを入れていただいて、14、15は差し替えということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

教育長 では、そのようをお願いいたします。

それでは、5番の報告事項に入りたいと思います。

(1)と(2)がありますが、全体について加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆と修正等はございませんので、よろしく願いしたいと思いません。

教育長 それでは、(1)の行事等の報告に移ります。

事務局より説明を求めます。

教育総務課長 行事等の報告をご説明いたしますので、資料の1ページをお開き願います。

前回4月の定例会開催日の4月15日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり6件ございました。日時、行事名、開催場所、

出席者につきましては記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上で行事等の報告の説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

それでは、1ページにあるとおりであるということではありますが、この内容につきまして委員の皆様からご意見、ご質問があったらお願いいたします。特にございませんか。

<なしの声あり>

では、特にないということですので、行事等の報告については1ページにある内容といたしますので、これはこの程度といたします。

## (2) 教育長の報告

### 報告第7号 共催及び後援の承認について

教育長

続いて、(2) 教育長の報告ということで報告が3点あります。最初に、報告第7号共催及び後援の承認についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

報告第7号共催及び後援の承認についてご説明いたしますので、2ページをお開き願います。

報告第7号共催及び後援の承認についてであります。4月定例会以降、共催を5件、後援を4件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

内容等につきましては所管課から説明をいたします。

学校教育課長

それでは、3ページをお開きください。共催についてご報告申し上げます。

1番です。事業名、第64回福島県中学校体育大会会津地区予選大会兼第69回全会津中学校体育大会、令和3年5月12日から9月2日まででございます。会場はあいづ陸上競技場ほか、申請者は全会津中学校体育連盟会長でございます。

続いて2番でございますが、令和3年度耶麻管内中学校体育大会、令和3年4月30日より9月24日まででございますが、会場をあいづ陸上競技場ほかとしまして、耶麻管内中学校体育連盟会長から申請をいただいたものでございます。

以上でございます。

生涯学習課長補佐

生涯学習課からは、共催3件、後援3件についてご報告を申し上げます。なお、事業名から内容をご推察いただけるものにつきましては、説明を省略させていただきます。

まず、3ページをご覧くださいと思います。

共催の3番になります。事業名は第71回全会津総合体育大会（ソフトボールスポーツ少年団男子の部）でございます。参加実績は10チームでございました。開催日以下は記載のとおりでございます。

次に、4番目です。事業名は第67回福島県高等学校体育大会会津地区大会（ボート競技）でございます。参加実績は5校でございました。開催日以下は記載のとおりでございます。

次に、5番についてです。事業名は第67回福島県高等学校体育大会（ボート競技）でございます。参加7校を予定してございます。開催日以下は記載のとおりでございます。

次に、次ページの4ページをご覧くださいと思います。後援について報告いたします。

1番についてです。事業名はヒューマンアカデミーロボット教室ロボット製作体験会でございます。この事業の内容につきましては、ブロックを使いロボットを組み立てることで、子どもたちにロボットやプログラミング教育の学習の場に触れる機会を設けて興味・関心を育むこと、また、これからのロボット産業やICTに対応できる考え方や能力を育成することを目的に開催されるものです。開催日以下は記載のとおりでございます。

次に、2番についてです。事業名は教育講演会「世界のことばで話してみよう。世界に開かれた心を育む。」でございます。この事業内容につきましては、英語をはじめ、世界のいろいろな言葉、多言語多文化に親しみながら触れていただくと、また、人間にとっての言葉の自然習得についてわかりやすく説明し、世界のどんな言葉やどんな人にも開かれた心を育み、これからの国際理解教育について考える機会の提供をする場として講演会を開催するものです。開催日以下は記載のとおりでございます。

次に、3番です。事業名は第27回平和のための戦争展・喜多方でございます。これは、戦争についての歴史や世界の出来事から学び、戦争について考えていただくことを目的として開催がなされるものでございます。内容につきましては、B29プロペラや戦没者名簿、近代日本の歴史と戦後の平和パネル、原爆の実物模型、写真などの展示が行われる予定でございます。なお、本件につきましては、喜多方市も後援を行っているものでございます。開催日以下は記載のとおりでございます。

以上、説明を終わります。

文化課長

文化課分を申し上げます。

後援のナンバー4ですが、第6回蔵の街喜多方歌謡クラブチャリティー発表会につきましては、確認したところ、実施延期となっております。この記載の5月30日の実施はないところでございます。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。

今、共催5件、後援4件の説明がありました。この内容につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

後援の2番目、ちょっと聞き逃したのかもしれないんですが、確認の意味でちょっと教えていただきたいんですが、この教育後援会の対象者とか人数的なものというのは何かありますか。

生涯学習課長補佐

大変失礼しました。対象者につきましては、赤ちゃんからシニアの方までということになっております。一応予約制となっております。10組限定となっております。会場が2会場、6月20日に会津稽古堂、6月27日に道の駅あいづ湯川・会津坂下で開催される予定となっております。

以上です。

教育長

よろしいですか。

荒明委員

この募集については、広報きたかたを通してされるんですか。

生涯学習課長補佐

こちらの募集につきましては、申請者のほうで、教育委員会に各学校に配付するボックスがございまして、そちらにチラシを投函することで対応したいということで考えております。

以上でございます。

教育長

よろしいですか。

荒明委員

わかりました。

教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

それでは、特にないということですので、報告第7号につきましてはこの程度といたします。

## 報告第8号 喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について

教育長

続いて、報告第8号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱についてを取り上げます。

学校教育課長

それでは、5ページをお開きください。

報告第8号喜多方市小学校の農業科支援員の委嘱についてであります。

喜多方市小学校農業科設置要綱に基づき、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、農業科指導者として新たに4名を追加して委嘱したいとします。

委嘱日は令和3年4月1日、任期は委嘱日より令和4年3月31日とするものであります。

よろしくお願いたします。以上であります。

教育長                    ただいま説明がありましたが、この内容につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。  
<なしの声あり>  
特にないということですので、報告第8号についてはこの程度といたします。

## 報告第9号 令和2年度喜多方市公民館事業実施報告について

教育長                    続いて、報告第9号です。令和2年度喜多方市公民館事業の実施報告についてを取り上げます。

中央公民館長            私からは報告第9号についてご説明申し上げますので、6ページをお開きください。

報告第9号令和2年度喜多方市公民館事業実施報告についてであります。喜多方市公民館組織運営に関する規則第8条の規定に基づき、令和2年度喜多方市公民館事業実施状況について下記のとおり報告を受けたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

1、報告内容につきましては、別冊の令和2年度喜多方市公民館事業実施報告書に記載のとおりです。

2、報告年月日は、令和3年4月30日でございます。

まず初めに、15公民館全体の令和2年度の状況についてご説明申し上げます。資料はございません。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から公民館事業を中止し、また4月22日から5月末までは公民館の閉鎖と、年度当初から公民館事業を実施することができませんでした。6月からは新型コロナウイルス感染防止の対応を取りながら講座等を実施してまいりましたが、多くの市民が集まる行事である運動会、公民館まつり、新春のつどい等は中止や規模縮小での実施となり、事業実施の難しさがございました。

15館全体で、令和元年度と令和2年度の講座数、参加者の延べ人数を比較いたしますと、講座数は元年度は367講座に対して2年度は293講座でマイナス74講座、参加者は元年度は延べ人数4万6,545人に対し、2年度は2万3,763人でマイナス2万2,782人と、参加者は半数近く減少しております。

次に、報告書の概要をご説明申し上げます。別冊をご覧くださいと思いますが、簡単にご説明申し上げます。

喜多方市教育振興基本計画、生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進に基づき、また、各公民館で基本方針、努力目標を定め、計画した事業を実施してまいりました。

事業報告では、基本方針等に対する達成状況や、改善や充実させた

事業、新規事業等について、実施状況について報告しております。また、実施した学級・講座・教室等の回数、参加人数等にまとめて報告をしております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

ただいま中央公民館長より説明がありましたが、この内容等につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

荒明委員

ちょっと質問なんです、喜多方市公民館運営審議会というものがありませんよね。3ページを見ますと、その会議が視察研修を含めて4回開催されたということですが、この公民館の運営審議会の会議の中に、3月の定例会で出された事業計画とか、それから今回出された報告書とか、そういうものをチェックするというんですか、そういう会議も含まれておりますか。

中央公民館長

運営審議会におきましては、3月にお出ししました事業計画と今回出ししました事業報告、そのほかに、中間では、令和2年につきましては、人づくりの指針、あと生涯学習推進事業、地域連携事業等についてご説明申し上げて、それぞれに事業の実施に関するご意見をいただいております。そういう会議の持ち方をしております。

荒明委員

わかりました。ということは、目を通されているということですよ。

中央公民館長

はい。

荒明委員

何でこんなことを聞いたかといいますと、多分記載漏れかと思うんですが、報告書の15ページの岩月公民館さんの報告書の中には、一番最後のまとめとなる事業成果についてという項目がなかったものですから、こういうやっぱり一番大事なところがないのでは報告にならないのではないかなと私個人的に思ったものですから、こういうものをチェックするのは誰なのかなと思ってちょっと確認させていただきました。抜けたのか、ちょっとそれは分かりませんが。多分、報告の項目というのは統一されていると思うので、岩月さんは抜けたのかなと思います。前年度はちゃんと書いてありましたので、今年度に関して抜けていたので。

あと、昨年も言ったと思うんですが、事業の成果についてというのは大変いいと思いますが、そこにやはり課題も同時にあると、3月に出された計画と統一されるというか、中には、報告書の成果のところの中に一緒に参加された方々のアンケート結果についてとか、それから要望なんかも書かれているところもあります。そういう公民館につきましては、3月に出された事業計画のほうにも連動されているというか、そういう意識で常にまとめとか計画もされているのかなというふうに思いましたので、できれば事業成果というところに課題も含めて書くようにされるといいのかなというふうに思いました。これは要



中央公民館長

望というか意見というか、そんなことです。

基本的には事業成果については書くように、うちで例としてこういうことを書いてくださいということを書いてから報告を上げているので、中央公民館のほうでもチェック漏れがあったことは否めないと思います。

また、去年いただきましたご意見、課題等についてということは、ちょっと今回抜けてしまって申し訳ないんですが、それも大変重要なことだと思いますので、来年度以降、実施報告につきましては、どういったものが本当に必要かということを経長協議会等でも話し合いながら入れていきたいと思っています。

ありがとうございました。

荒明委員  
教育長  
高橋委員

よろしくお願いします。ありがとうございました。

では、ほかにございましたらお願いします。

全体に、今、課題のお話が出ましたけれども、関連しますけれども、報告書を出すのはこの時期で、その前に今年度の計画というのはもう出来上がっているの、このサイクルでやっていくと、課題が出たとしても、その課題を解決するというのは1年先ということになるかなと思うので、その辺もうちょっと。今、特に世の中が変わる時期なので、もう少し早めに、来年度の事業でぜひ生かしていただきたい部分というのが、多々ある今の課題というか、各公民館ごとに課題はもちろんありますけれども、市として何か大きな課題というのは今直面しているものがあると思うので、もう少しフットワークというか軽くです、事業計画にないことも必要なものについてはやっていくということも大事かなと思いました。

5ページの松山公民館の報告を見ると、「コロナを吹っ飛ばせ！負けねぞ松山」という講座が、おそらくこれはおとしの12月に公民館の計画とか予算とか取るときには、多分これはなかったんじゃないかなと、ちょっと調べていないんですが。少し今の世の中に対応して、いろいろな講座ができなくなったのは仕方がないとしても、だったらこうしようというのを考えて、フットワークを軽く行動に移されたんだなという感じもありましたので、このようなことを少し、予算を取っていないから駄目ということではなく、予算でできなかった分を他のこういった事業に使うことができるというのを少し考える時期を、中盤で、6月、7月、8月、いつとは言えませんが、1回、今年度の事業の見直しといたら変ですけれども、中間的な見直しというのも必要なかなと思うんですが、これは要望です。

松山公民館のこの5ページのことに関しては、内容はすごくいいんですけれども、実施状況と事業成果がほぼ同じことが書いてあるので、ここがちょっと残念だったなと思うんですが、これをお手本に、今できる講座について、予算の中でできる講座についてというのを少

し見直しをかけることが必要かと思えます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。何かございますか。

中央公民館長

松山公民館につきましては、積極的にできない部分につきましては、新しい考え方の下にやっていただいた経過があります。それは全体的には広がっていかなかったのは実態なので、今後まだコロナのこういう状況が続くと思うので、結局コロナでできない講座もあって、その予算分もあるので、新しくできることを、その予算を使っただくという方向性は全ての公民館に示したいと思えますし、一応、事業申請いただいたものではなくても、後で事業報告の中で追加としてこういうふうにやりましたと、今回は追加の報告はないんですけども、追加としてやりましたという報告様式に変えたいとは考えておりますので、そのような形で進めていきたいと考えております。

（「わかりました」の声あり）

教育長

事業報告がいわゆる次年度の事業計画の後に来ている。でも、公民館としては、次年度の事業をつくる上では、当然、当該年度の反省はした上で計画は作っているんですね。

報告書の書面上は4月30日というふうにはなりますが、そういった反省を踏まえて次の年度の事業は考えてはいるんですね。

中央公民館長

そうですね。予算取りをする段階から本当は講座を考えて、そこはその年にやっている講座の反省を踏まえながら事業計画を立てて、そしてまとめるのが事業報告となって4月という形を取っています。

教育長

そうなんですよ。その辺の、文書上の行き違いではないですが、そういう部分もあるんだけど、実際は今言ったように反省を生かしながら次の年の事業計画をつくっているということでもあります。ただ、高橋委員からあったように、もう少し柔軟にというか、事業等も考えていく、そういう部分は必要かなというふうに思います。よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

それでは、特にないということでもありますので、報告第9号についてはこの程度といたします。

以上で5番の報告事項については終わりたいと思えます。

## 6 承認事項

### 承認第1号 令和3年度喜多方市一般会計補正予算（第2号）の承認について

教育長

続いて、6番の承認事項に移りますが、内容に入ります前に、加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

加筆訂正等はありませんので、よろしくをお願いいたします。

教育長

加筆訂正は特にないということですので、内容に入りたいと思います。

承認第1号令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第2号)の承認についてであります。事務局より説明を求めます。

教育総務課長

承認第1号令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第2号)の承認につきましてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。今回の補正予算につきましては、教育総務課、学校教育課分の予算になりますが、市立小中学校等の修学旅行、遠足、音楽祭や中学校体育大会等に参加や出場する場合におきまして、新型コロナウイルス感染症の対策として、感染リスクを低減するために増車する貸切りバスなどに係る費用について予算の補正を行ったものでございます。

この補正予算につきましては、去る4月28日招集の令和3年第4回喜多方市議会臨時会に提案したものでございます。喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、臨時に代理して処理をいたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づきご報告を申し上げ、承認を求めます。

8ページをお開き願います。

初めに、教育総務課分をご説明いたします。

児童参加費負担軽減経費56万8,000円の追加補正であります。小学校の児童が音楽祭等に参加する際の補助金で、会津大会分で22万8,000円、県大会分で34万円の追加補正でございます。

次に、生徒参加費負担軽減経費605万1,000円の追加補正であります。中学校の生徒が吹奏楽コンクールや中学校体育大会等に参加する際の補助金で、音楽関係が記載の吹奏楽コンクールからアンサンブルコンテストまでで合わせて127万8,000円、体育大会関係が記載の耶麻大会から県大会までで合わせまして522万3,000円の追加補正でございます。

教育総務課分は以上です。

学校教育課長

続いて、学校教育課です。9ページをご覧ください。

歳出でございますが、指導推進経費として、市内小中学校における新型コロナウイルス感染症に伴う増車等に係る増額分135万5,000円を計上しております。内訳は、校外学習、特別支援交流、子ども議会、喜多方っ子「夢」実現事業に係るバス賃借料であります。

次に、児童保護者負担軽減経費として、小学校の修学旅行におけるバス乗車に係る補助金を新設で616万円の計上であります。

次に、生徒保護者負担軽減経費として、中学校の修学旅行におけるバス乗車に係る補助金を新設で125万円の計上であります。

次に、園児保護者負担軽減経費として、保育施設等園外活動感染症対策補助金、親子遠足等でございますが、こちらも新設で21万円の計

上であります。

学校教育課は以上であります。

教育長

以上、2課から説明がありました。この内容につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

すみません、ちょっと聞き逃したと思うので、申し訳ないんですが、教育総務課の金額をもう一度ちょっとお願いしたいんですが。全体の大きいくりで大丈夫です。

教育総務課長

まず、児童参加費負担軽減経費、こちらは小学校の児童が参加する場合がありますが、音楽祭、会津大会分で22万8,000円、県大会で34万円、合わせまして56万8,000円でございます。

それから、その下になります。生徒参加費負担軽減経費、こちらは中学校の生徒が音楽関係、それから体育関係の大会に参加する場合の補助でございますが、音楽関係は吹奏楽コンクールからアンサンブルコンテストまでで合わせまして127万8,000円、中学校体育大会は耶麻大会から県大会まで合わせまして522万3,000円で、合わせまして605万1,000円の補正という内容でございます。

(「分かりました」の声あり)

教育長

ほかにごございますでしょうか。特にご異議ございませんか。  
<なしの声あり>

では、ご異議なしということですので、承認第1号令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第2号)の部分につきましては、このとおり承認されました。

## 7 審議事項

### 議案第2号 令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第3号)について

教育長

続いて、7番の審議事項に入りますが、全体につきまして加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

加筆訂正等ありませんので、よろしくお願いたします。

教育長

加筆訂正がないということですので、内容に入りたいと思います。

初めに、議案第2号令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第3号)についてを申し上げます。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第2号令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第3号)についてご説明をいたしますので、10ページをお開き願います。

令和3年6月市議会定例会に提案いたします令和3年度喜多方市一般会計補正予算(第3号)におきまして、教育部に關係する予算として別紙のとおり計上したいとしますのでございます。

予算の内容等につきましては、各所管課から説明をさせていただきます。

11ページをお開き願います。

まず、教育総務課の補正予算について説明をさせていただきます。歳入でございますが、財産貸付収入の9万6,000円の追加補正は、高郷町教員宿舎にこの4月から新たに1名が入居したことによる追加の計上でございます。

教育費寄附金の6万円の追加補正は、教育振興のため2件の寄附があったことによる追加の計上であります。

次に、歳出でございますが、費用弁償の6万円は教育振興基本計画審議会委員の費用弁償の計上であります。

積立金6万円の追加補正は、歳入で説明をいたしました寄附金を教育振興基金に積み立てるための追加の計上であります。

教育総務課分は以上です。

学校教育長

続いて、学校教育課です。12ページをご覧ください。

歳入からご説明申し上げます。

当初予算に計上した児童生徒タブレット保守管理につきましては、補助率を2分の1とする国のGIGAスクールサポーター配置事業の対象となることから、教育費国庫補助金738万1,000円を計上しようとするものであります。これは、本年度配備したタブレットや電子黒板機能付プロジェクター等のICT機器の操作に関わる研修や各機器のトラブルに対応する支援となるものであります。

次に、歳出でございますが、義務教育運営経費としまして、令和3年度学級数増に伴うICT機器、電子黒板機能付短焦点プロジェクター並びにマグネットスクリーン各3台分購入による146万9,000円を計上しております。令和2年度の予算計上時は、新年度の学級数について令和2年度の教室数を参考に積算したことによる補充としての計上でございます。

次に、学校給食費として、食材中における放射線測定装置の故障等により、検査場所を5か所から3か所へ変更したことに伴う通信運搬費の増額であります。具体的には、熱塩加納学校給食調理場の検査分を喜多方学校調理場へ、また、高郷学校給食調理場の検査分を山都学校給食調理場へ食材等を運ぶための運搬費として26万2,000円の計上でございます。

学校教育課は以上であります。

生涯学習課長補佐

生涯学習課分の歳出について説明させていただきますので、13ページをお開きください。

生涯学習施設管理費の需用費の修繕料として15万9,000円を増額計上いたしました。

内容につきましては、岩月夢想館、岩月交遊館・岩月公民館の東側にあります旧養護学校で、木造2階建ての建物でございます。その岩月夢想館と渡り廊下でつながっております平家建てのトイレ及び調

理室の屋根の修繕となります。4月6日に現地を確認したところ、雪の影響と思われますが、瓦屋根の一部が地面のほうに剥がれ落ちておりました。このためにこの修繕を行うものでございます。

以上、説明を終わります。

文化課長

文化課所管分についてご説明いたしますので、本日配付いたしました13-1ページをご覧くださいと思います。資料が当日になりまして大変申し訳ありませんでした。

まずは歳入ですが、教育費国庫補助金246万円の増額計上につきましては、文化芸術振興費補助金で地域文化財総合活用推進事業、これは文化財保存活用地域計画の策定に係る補助でございまして、当初は見込額で計上しておりましたが、採択通知により額が確定したために増額するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

美術館運営経費4万円の増額は、会津総合美術展が中止になったことによりまして、喜多方市長賞として計上していた報償費が不用になったことからの減額でございます。

次に、埋蔵文化財発掘調査経費2,261万6,000円の計上につきましては、土地購入費で藤権現遺跡発掘調査事業非農用地区土地購入費用でございます。藤権現遺跡につきましては、昨年度12月の教育委員会定例会でご説明申し上げましたが、令和2年7月から塩川の駒形第三地区ほ場整備事業に係る発掘調査を実施いたしましたところ、藤権現遺跡が非常に価値が高いものである可能性がありまして、また、文化庁、県文化財課からも調査継続の指導を受けたことから、当該調査エリアを市で取得して調査を継続するというにいたしましたところでございます。今回、その土地購入費用について予算を計上するものでございます。

次に、埋蔵文化財発掘調査受託経費22万円の増額計上につきましては、児童手当認定申請に伴う会計年度任用職員分の児童手当の計上であります。

説明は以上です。

教育長

以上、各課より説明がありましたが、この内容につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

質問ですが、学校教育課の歳入の積算基礎のところを書いてある一番上の項目ですが、GIGAスクールサポーター事業によるヘルプデスクや研修に係る委託料ということで、研修というのは多分職員に対する研修かなと思いますが、ヘルプデスクというのは、これはどういうものなのかお願いします。教えてください。

学校教育課長

難しい言葉で大変申し訳ございませんでした。ヘルプデスクと申しますのは、学校で機器の操作に困ったときに、アクシス等のそうした業者等をお願いをしまして、遠隔でその困ったところを指導いただい

たり直していただいたりする、そうした遠隔支援によるヘルプと認識しております。

荒明委員

では、あくまでも教職員のヘルプというようなことですね。教職員が困ったときのためのものということによろしいですか。（「はい」の声あり）はい、わかりました、ありがとうございました。

教育長

ほかにございますでしょうか。

高橋委員

同じく12ページの歳出なんですけど、電子黒板機能付のプロジェクターというのが3台。何か以前にも買っていたかなとちょっと記憶があるんですけど、これは全校には届かないということですか。

学校教育課長

令和3年度になりまして学級数が確定して、その学級数と今回令和2年度までの供給数を比べた結果、3台足りなかったということで、その増額分としてあります。追加の3台分ということで、よろしく願いいたします。

教育長

各学級に1台は入っているそうです。非常に高機能のプロジェクターでございます。

ほかにございませんか。

大森委員

関連してなんですけれども、学校教育課のほうのいわゆるプロジェクターとかすごい性能がいいICT事業なんですけれども、これというのは、普通の学校の対面授業で使うことを当然想定している、プラス、今こういうご時世なので、リモート授業にいつなっても不思議じゃないよという中で、そこにも対応できるということですよ。

学校教育課長

オンライン授業、これから本当に喫緊の課題と本市でもなっております。プロジェクター自体ということでは、オンラインとはちょっと直接は関わりなく、結局オンラインをする場合には教師のタブレットと児童のタブレットなので、ここでいう電子黒板はちょっとまた別になってしまいますけれども、ただ、タブレットの映像をそこに映してみんなで見るとか、授業の中でそういう活用するというについては、学校にいる分では十分活用できますので、そうしたタブレットとこうしたプロジェクター等をうまく活用しながら、オンラインでも、そしてまた教室の中でも十分活用していけるように学校には指導、指示をしているところでございます。

大森委員

いわゆる対面授業ではなくてオンラインというのは、本当にいつやらざるを得なくなるかわからない状況で、今現状ですけれども、今は幸いさほどというようなことですが、例えば今こういう状態でも、例えば週に1回とか週に2回ぐらい、要は試験的にオンライン授業を、例えば小学校だったら6年生やってみますという、いつそういうふうになってもいいようにという試験的にやる予定というのはあるんですか。

学校教育課長

現在の状況は、家庭にタブレットを持ち帰らせるときに親の承諾書が必要になってきますので、それを現在、ちょっと遅いですが集めて

いる状況です。それが親の承諾を得た場合には、家庭に持ち帰ってそれぞれ自分のルーターを使ってオンラインが可能となりますが、ただ、それをするには、大森委員がおっしゃったように、模擬的に学校の中で、例えば教室でオンラインを想定して授業をやってみるとかつかないでみるとか、そうしたことが非常に重要になってくると思います。

ですから、今はそのところを重視して、小さい子どもでも親の助言なしに、自分でスイッチを入れて先生とおはようございますと言えるような、そんな環境をまずは、ちょっとレベル的には低いのかもかもしれませんが、第一歩としてそこから今進めていきたいと思っているところで、学校によってちょっと格差がありまして、進んでいるところと進んでいないところがあるのが現状ですので、こうしたところの指導に力を入れてまいりたいと思います。

教育長

よろしいですか。

(「はい、分かりました」「すみません、予算と関連しなくなっちゃうんですけれども」の声あり)

いいですよ。

遠藤委員

画面見たり何だりして、やっぱり子どもさんの健康的な不安というのがあると思うんです。視力とか、例えば姿勢とか、そういうところの対応をお願いしたいなという思いです。

学校教育課長

本日、ニュースの中でブルーライトの眼鏡のカットするのはあまりよくないなんていうような、そんなニュース報道もされていたところがちょっと浮かんでしまいましたけれども、家庭内においてタブレットを使用して学習をするというときには、やはり家庭の協力が不可欠な部分もあると思います。低学年になればなるほど、低学年はある程度、親と一緒に操作するというのも想定は最初しておりますけれども、そうした点では少しタブレットの使い方において、姿勢ですとか時間ですとかその使い方の適切さを親が判断できるかと思っておりますけれども、高学年となって例えば自分の部屋で学習を進めるといった場合に、そうした今おっしゃったご心配な部分というのは、これはやはり家庭と協力し合いながら、時々子どもの様子を見ていただきながら健康面にも配慮していくように指導してまいりたいと思います。

教育長

よろしいですか。(「はい。よろしく願います」の声あり)

ほかにございますか。

高橋委員

私も、予算とちょっと違ってしまいうんですが、今の関連のことで、家庭に持ち帰ってオンラインでということになると、家庭のインターネット接続状況とか金額的な問題とかそれぞれあると思うので、その辺を公平に、全ての子どもさんが同じ条件でお金もかからずにできるということを考えていかないと、うちはできないんだという子どもがいたのではやっぱりちょっとよろしくないというのはすごく心配で、



以前にも、子どもさんたちの家の例えばWi-Fiの設定状況とか、そういったことはどうなっているのかという質問を上げたことがあったんですが、そういうことも含めてかなり大がかりに取り組まないといけない。ただ、大森委員がおっしゃたように急いでやらなくてはいけないのでちょっと大変なんです、お願いしたいところです。

そして、以前にも申し上げたことですが、ぜひオンラインの学習ができるというところに、学校に来なくて学習が進められるという、何かの事情で学校に来ることができないお子さんたちも、そういったところを活用してオンラインでみんなと同じ授業を受けられるというのは、また別の意味ですごく大事なことだと思うので、その辺も含めて、全体に行き渡ってからじゃあ不登校の子どもさんに対応するというのではなくて、同時あるいは少し先にちょっとやっていくような形でぜひぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、お願いします。以上です。

学校教育課長

子どもたちの通信環境につきましては、一人一人にWi-Fiの基地であるルーターを持たせておりますので、ご家庭の負担ということは一律なしということで喜多方市は進めさせていただいておりますので、ご家庭のWi-Fiを使用することはなくオンラインができます。

それから、活用の仕方ということで、今ほどご提案いただきました不登校等の、つまり、オンライン、コロナで授業ができない以外での活用の仕方、例えば不登校のお子さんですとか病気になった場合ですとか、そうしたことも含めまして、そのことについては教育委員会としましても幅広く考えていく必要があるなど、今ご意見を頂戴しまして感じたところがございますので、今後検討を進めてまいりたいと思います。（「お願いします」の声あり）

教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。  
<異議なしの声あり>

それでは、特に異議がないということでありますので、議案第2号令和3年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）についてはここにあるとおりに可決することといたします。

### 議案第3号 喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長

続いて、議案第3号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱についてを取り上げます。事務局より説明を求めます。

学校教育課長

それでは、14ページをお開きください。

議案第3号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。審議会委員として、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第3条の規定に基づき、解嘱及び今年度新たに委嘱することとしておりますので、ご報告いたします。

まず、解嘱する委員であります。14ページに記載されております8名の委員につきまして、任期を令和5年1月29日としていたところですが、所属役職の退任等により令和3年3月31日をもって解嘱とするものであります。

次に、15ページをご覧ください。先ほどの8名の解嘱に伴いまして、記載の8名の委員を委嘱する候補とするものであります。委嘱日は令和3年5月15日より、任期を前任者の残任期間である令和5年1月29日としたいとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明がりましたが、この内容につきましてご意見、ご質問があったらお願いいたします。

よろしいですか。特に異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

異議なしということですので、議案第3号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の解嘱及び委嘱についてはこのとおり可決することといたします。

#### 議案第4号 喜多方市少年センター補導員の委嘱について

教育長

続いて、議案第4号を取り上げます。喜多方市少年センター補導員の委嘱についてであります。

生涯学習課長補佐

議案第4号について説明させていただきます。16ページをお開きください。

喜多方市少年センター補導員の委嘱についてでございます。提案理由といたしましては、喜多方市少年センター補導員の任期満了に伴いまして、新たに少年センター補導員を委嘱するものでございます。

少年センターの補導員でございますが、青少年の非行防止を目的に、小中学校や関係団体等が協力をいたしまして、それぞれの機能を活かして、地域社会の実態に即し、非行防止活動を実施するものでございます。

本文を読み上げます。

喜多方市少年センター条例施行規則第2条第3項の規定に基づき、喜多方市少年センター補導員を下記のとおり委嘱したいとするものです。

1の委嘱する候補につきましては、別紙のとおりでございますの

で、後ほどご説明させていただきます。

2の補導員の任期につきましては、令和3年5月14日から令和5年5月13日までの2年間となります。

17ページをお開きいただきたいと思います。

こちらが喜多方市少年センター補導員候補者の名簿となっております。氏名、所属、性別、新任・再任につきましては、32名の方、記載のとおりとなっております。なお、今回の喜多方市少年センター補導員の候補者は、新任の方が11名、再任の方が21名で合計で32名となります。

この提案が5月になりましたのは、学校の教職員の人事異動に伴いまして学校からの推薦が4月になったため、今回の委員会で提案を申し上げたところでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいま説明がありましたが、この内容につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

それでは、異議なしということですので、議案第4号喜多方市少年センター補導員の委嘱についてはこのとおり可決することといたします。

#### 議案第5号 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長

続いて、議案第5号を取り上げます。喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。説明をお願いします。

文化課長

議案第5号についてご説明いたしますので、18ページをお開き願います。

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱についてでございます。

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条の規定に基づき、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱するものでございます。

これは、委員の退任により、その残任期間について新たに委員を委嘱するものです。解嘱する委員、委嘱する委員につきましては記載のとおりでございまして、いずれも行政区長の交代によるものでございます。

説明は以上です。

教育長 　　ただいま説明がありましたが、この内容につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

＜なしの声あり＞

教育長 　　ご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

　　では、異議なしということですので、議案第5号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱についてはこのとおり可決することといたします。

　　以上で審議事項のほうは終わりたいと思います。

## 8 その他

### (1) 教育長及び各委員から

教育長 　　続いて、8番のその他に移ります。

　　(1)として教育長及び各委員からとありますが、私からは特にございませんので、委員の皆様方からは何かございませんか。

荒明委員 　　GIGAスクール構想についてなんですけれども、その一環として、2020年、昨年10月から今年の2月まで、中学3年生対象に受験勉強の対策というか、コロナ禍なのでということで、一人一人に合わせた学習方法というアダプティブラーニングというような、すららドリルを取り入れたということなんですけれども、とてもすばらしい内容、AIなんかも活用してみたいな、その効果のほどはどうだったのかなということをお聞きしたいなと思われましたので。(「AIドリルの導入効果」の声あり)

　　受験対策として一応取り入れたわけですね。それで、皆さん、中学3年生はどうだったのかなと思ひまして。何か聞いていることがありましたら。

学校教育課長 　　すららドリルにつきましては、タブレットのほうではなくパソコンのほうに今回入っております、個人的にできるものなので、中学校ではそれぞれパソコン室等に行って活用が図られていたと思います。ただ、効果がどのくらいあったかというところはちょっと検証していないので、意欲的な活用は認められるところなんですけれども、効果につきましては、あったものとは思われますが、各校に聞いてみないと今すぐにはお答えできなくて申し訳ございません。

荒明委員 　　わかりました。何か勘違いしていたかな。学校で、学校のパソコン(「はい」の声あり)校内で一人一人、中学3年生が取り組んだということなんです。(「そうなんです」の声あり)

　　できれば子どもたちの声とか教職員の子どもの様子を見ての感想とかまとめていただければ、そういういいものはぜひ取り入れていけば、一人一人の苦手なところなんかも、どこでつまづいているか

AIがちゃんと分析してみたいな、そういうものらしいので、効果があればぜひ取り入れていってほしいなと思いました。

以上です。

教育長

ご意見として賜っておきます。ありがとうございます。

AIドリルについては、実は昨年度、つまり導入年、2年度ですね、若干課題があって、課題があるというのは、いわゆる学校格差がかなりあった。使用頻度もかなりの差があった。ほとんど使っていない中学校さんもあれば非常に多く使っている中学校さんもあるという現状でしたので、今年度、いわゆる当初から中学校にはとにかく使っていただかないと。今委員からもお話しあったように内容的には非常にいい中身なので、自分の陥没点とかも明らかになりますし、ある程度そこにいくための類似問題等もありますので、だからそういった部分で活用を今かなり促して、それぞれの中学校では結構使い始めている、そういう状況です。

効果についてはどういった効果という部分については、全国学調とか市の調査あたりにも反映されてくればいいなと、いい意味で、そんなふう期待しているところです。

ほかにございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、事務局側から何かございますか。いいですか。

<なしの声あり>

では、その他をこれで終わりたいと思います。

## 9 連絡事項

### (1) 令和3年度教育委員会会議の開催日程(案)等について

教育総務課長

9番の連絡事項に移ります。

(1)として令和3年度教育委員会会議の開催日程(案)等についてということであります。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

連絡事項をご説明いたしますので、19ページをお開き願います。

令和3年度教育委員会会議の開催日程(案)等についてでございますが、教育委員会の会議につきましては、4月定例会でお示した内容から変更はございません。

続きまして、その下になります。今後の日程についてでございますが、県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会常任委員会及び県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会総会の2件を記載してございますが、最近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりまして、市の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針が改正をされました。5月15日から31日までの間、会議等への対応としましては市民のみの参加とされましたことから、この2件がこの期間に当たりますことか

ら、関係町村にこのことをお伝えいたしまして、書面開催ということにしたいとするものでございます。

説明については以上でございます。

教育長

耶麻支会は常任委員会、総会とも書面開催というふうなことです。何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

特にないということですので、これはこの程度といたします。

9番の連絡事項までこれで終わりますが、特に何かございましたらお願いします。事務局からも何かあったら。

<なしの声あり>

教育長

それでは、これをもちまして令和3年5月の教育委員会定例会を閉じたいと思います。

閉会時刻につきましては、午前11時5分ということでお願いいたします。お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 荒 明 美恵子

二番委員 大 森 佳 彦

三番委員 遠 藤 一 幸

四番委員 高 橋 明 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲